



平成27年3月6日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
野村不動産ホールディングス株式会社
取締役社長 中井 加明三
(コード番号：3231 東証第一部)
問い合わせ先 広報 I R 部長 北井 大介
Tel：(03) 3348-8117

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り監査役会設置会社から「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決定いたしました。

なお、本移行につきましては、本年開催予定の定時株主総会においてご承認いただくことを前提といたします。

記

1. コーポレート・ガバナンス体制に関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの利益を考慮しつつ、長期的、継続的に企業グループ価値を最大化するように統治されなければならないと考えており、グループ全体の収益力の向上を目指して、持株会社として傘下子会社の事業活動を管理・監督するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めております。

2. 移行の背景と目的

当社は従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、経営の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離した執行役員制度の導入や、2名の社外取締役を招聘するなど、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ってきております。

今般、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により創設される「監査等委員会設置会社」に移行の上、取締役会において監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む)に議決権を付与し、監査・監督機能を一層強化することで、更なる企業価値の向上を図ります。

3. 移行の時期

2015年6月下旬開催予定の当社第11回定時株主総会においてご承認いただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

4. その他

定款変更の内容ならびに新体制、役員等を含む移行の詳細については現時点で未定です。詳細について決まり次第お知らせいたします。

以上